

# ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金

革新的なサービス開発・試作品開発を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等を支援。

- **一般型** 補助上限額：1,000万円（補助率 2 / 3）  
中小企業が行うサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援。
- **小規模型** 補助上限額：500万円（補助率 2 / 3）  
小規模な額で行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を支援
- **サービス・ものづくり高度生産性向上型** 補助上限額：3,000万円（補助率 2 / 3）  
IoT等の技術を用いて生産性向上を図る設備投資等を支援。

## <要件>

	ものづくり分野	サービス分野
一般型・小規模型	・「中小ものづくり高度化法」の1 2分野の技術を活用すること。	・「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」に示された方法で行うこと。 ・3～5年計画で、付加価値額が年率3%、及び経常利益が年率1%向上すること。
サービス・ものづくり高度生産性向上型	上記に加えて、 ・IoT等の技術を用いた設備投資を行い、投資利益率5%を実現する計画であること。	

(※) TPP加盟国等への海外展開により海外市場の新たな獲得を目指す取り組みは加点となります。

<窓口> 申請は、各都道府県中小企業団体中央会